

令和6年度 田尻町国民健康保険運営協議会 会議録

開催日：令和7年2月20日（木） 午後2時より午後3時まで

開催場所：田尻町教育センター2階教室

出席者：被保険者代表・・・岸野 幸美・香月 正憲・木下 誠
医療機関代表・・・岩谷 泰典・奥野 吉昭
公益代表・・・大谷 晃男・藏野 芳男・長野 順子
(委員の過半数かつ各代表委員の1名以上の出席があった為、本協議会は成立)
事務局・・・今井住民部長・中井住民課長・阪下住民課主幹
欠席者：医療機関代表 岩崎 喜美子

議 事

事務局： ただいまから、令和6年度 田尻町国民健康保険運営協議会を開催いたします。
まず会議に先立ちまして、今井住民部長より、委員の皆様に対しましてご挨拶をさせていただきます。部長よろしくお祈いします。

今井部長： 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、田尻町国民健康保険運営協議会に、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

平素から本町国民健康保険の運営に、ご理解とご協力をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

本日の田尻町国民健康保険運営協議会の開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

さて、国民健康保険は、6年度に2つの点で大きく変わりました。

1つは、大阪府の全ての市町村は、これまでの保険者から大阪府を保険者とする完全統一に移行しました。これにより、国保の運営方針や毎年の保険料率は、大阪府が決めております。

この完全統一により、本町の医療費は全て大阪府が補填する代わりに、事業費納付金を納めることが必要となりました。これは、大阪府が田尻町の国保加入者の人数や所得に応じて一定のルールのもと算定した金額を納めるもので、この納付金の毎年の金額がこれからの田尻町の国保財政に大きく影響するものとなります。

もう1つは、健康保険証の廃止です。昨年の12月2日から健康保険証の新規発行がなくなりました。マイナンバーカードが保険証となり、カードの無い方は、資格確認書が発行されることとなりました。

こうした、国民健康保険の状況の変化が背景にございますが、本日の議題でございます令和7年度予算案や保険料率の状況をご説明させていただきます。

委員の皆さま方には、ご意見等を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお祈いいたします。

事務局： ありがとうございました。

続きまして、本日の委員の出席数を報告いたします。

全委員9名のうち、8名の委員の方のご出席をいただいております。

また、各代表委員も1名以上出席していただいておりますので、田尻町国民健康保険

規則第6条第5項の規定により会議が成立しております。

次に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

被保険者代表委員から木下 誠 様、医療機関代表委員から岩谷 泰典 様をお願いいたします。

事務局： それでは、これより先につきましては、大谷会長にご挨拶をいただいた後、引き続き議事進行をお願いしたいと存じます。

会長： 会長の大谷でございます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

議事に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

国保の状況ですが、全国的に国保の加入者が減少しているようで、75歳になる団塊の世代が後期高齢者医療に移り、また、従業員が51人以上の会社は社会保険の適用拡大を受けるようになったことも要因としてあるようです。

田尻町の国保加入者も令和7年度は、前の年度から150人減少し1,200人ほどになる見込みでございます。また、医療費では、70歳以上の高齢者の増加が緩やかになり、全体の国保加入者が減っていることから、医療費の総額も減少すると聞いております。

このような状況でございますが、国保の運営協議会として、田尻町の健全な国保運営に協力してまいりたいと存じます。

本日は、予算や来年度の保険料率などの状況についての報告が事務局より行われるとのことでございます。

皆さまには、これまでと同様、真摯な議論とスムーズな議事運営についてご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

報告案件1、令和5年度田尻町国民健康保険事業特別会計決算及び事業状況について、事務局より説明願います。

事務局： 昨年の審議会で、協議会の説明で資料との関連が分かりにくいというご意見をいただきましたので、今回、パワーポイントを使って説明させていただきます。

それでは、報告案件1 令和5年度田尻町国民健康保険特別会計決算及び事業状況について、説明させていただきます。

はじめに資料の2pになりますが、歳出からの説明です。

左から、歳出の各項目とその説明、4年度の決算額、5年度の決算額、4年度との増減、対前年比となります。各項目の金額は、表のとおりとなりますが、主な内容と5年度の決算額を説明します。

表の上から、総務費。運営に必要な人件費や電算の使用料などの費用で、3,102万2,261円、前年度と比較して45万6,388円の減少となり、その下、保険給付費は4億8,941万9,574円で、田尻町の小規模の保険者では、高額医療に該当する方により、医療費が大きく変わりますので、前年度と比較して、医療費で約5,400万円、高額療養費で約1,670万円の減少となり、7,104万768円の減額となりました。事業費納付金は大阪府に納めるお金で、2億2,980万8,925円、大阪府の算定により決められるものですが、前年度と比較して、1,357万3,509円の増額となりました。次に、集団健診や人間ドックなどの保健事業費で915万1,531円、新たに糖尿病による腎臓障害の予防事業の展開などにより、前年度と比較して38万6,029円の増額となりました。次に、その他支出を加えまして単年度の合計Gになりますが、7億6,027万2,482円になります。

次に、資料の3ページ、歳入になります。

歳入でも、5年度の欄を見ていただきまして、保険料で1億3,216万9,942円、5年

度までは独自の保険料率を採用しており、統一保険料率より低い利率で保険料を徴収した。さらに、国保加入者の減少と課税所得の減少も重なり、前年度と比較して、614万3,156円の減額となりました。国庫支出金は2万3,000円、これは国から直接支出されるもので、内容は出産育児一時金が48万円から50万円になり、町の負担が増えたので、その増えた分の補填です。その下、府支出金は、大阪府が医療費として払ってくれる費用で5億938万9,202円、医療費に応じて府が支出しますので、前年度と比較して、7,694万8,131円の減額となりました。一般会計繰入金は、所得の低い方の保険料の軽減をした分や歳出の総務費等を賄うもので、9,763万9,382円、国保加入者の減少による保険料の軽減対象額の減少が主なもので、前年度と比較して、390万5,885円の減額となりました。その他の収入を併せて、単年度の合計で7億3,936万7,923円となりました。

次に、4ページになりますが、決算についての収支になります。令和5年度の単年度収支決算の差額は、2,090万4,559円（約2,100万円）の赤字となり、赤字補填のために国保財政調整基金より約2,100万円を入れたことで5年度は94,912円の黒字となりましたが、これにより、国保基金積立金の累計は約1,900万円減額し、9,866万8,737円となっております。

この赤字の原因は、被保険者数と課税所得の減少と考えております。

5ページをご覧ください。国保の世帯数及び被保険者数の状況になります。左のグラフは世帯数の推移、右のグラフは被保険者数等の推移を示しています。

ポイントにあります。グラフを見ていただきましたらお分かりのように世帯数、被保険者数ともに減少が続いていること、また、前期高齢者の割合が4割を占めていることや若い世代の課税所得の減少も重なったことが、5年度赤字となった大きな要因であると考えております。

被保険者が少なくなれば、保険料も少なくなりますし、前期高齢者とは、65歳から74歳までの年齢層で、年金をうけられる方々と思われ。こうした状況により、被保険者の人数と課税所得が減ることによって保険料が縮小し、大阪府が求める事業費納付金に達していない状況があったと考えております。

また、次の6ページでは保険料の状況になります。

5年度の現年度分は、保険料調定額の1億3,545万2,742円に対して、1億2,728万3,905円の収納となり、収納率は93.97%、対前年度比で0.9%の減となりました。

下のグラフは、令和元年度からの現年度分の保険料調定額、保険料収納額、収納率の推移を示したものとなっております。

次に、7ページは、医療費の状況です。表は、保険給付の種類が縦の欄になり、横には令和元年度からの各年度の給付額になります。右端の令和5年度の上から1段目、療養の給付等は4億2,254万1,462円で、前年度より約5千万円の減少、上から3段目の高額給付費は、5,794万9,064円で前年より約1674万円の減少となりました。こうしたことから、5年度の医療費合計は、4億9,087万4,913円で、前年度より約6,670万円の減少となり、一人当たりの保険給付費も35万3,911円と前年より約2万円の減少となっております。

次に8ページのグラフは、令和元年度からの医療費の総額、一人当たりの医療費の推移を示したものとなっております。

ポイントとして令和2年度の医療費は、コロナの診療控えによる減少があり、その後増加に転じましたが、5年度は入院数が減少したこともあり医療費が減少しました。

次に、9ページは、保健事業の状況です。地域の状況と特定健診受診率をまとめました。

地域の状況では、田尻町は、大阪府や国、同規模自治体と比較して高齢化率、国保加入

率、死亡率は低く、出生率は高い状況となっております。この結果から、田尻町は、若い世代が多いことが推測されます。

次に特定健診の受診率は、前年度より 0.1%下がりましたが、府内平均より 11.1%も高い状況となっております。この理由は、年度当初に特定健診の受診通知書を送り、受診されていない方には電話による受診勧奨等を行った成果であると考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。

会 長： 事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

香月委員： 前回の資料に比べて、かなり改善されて見やすくなったと思います。

ポイントで要約されていますが、例えば、1ページの決算の歳出とか歳入の数字は、あまり意味が無いと思うので、先ほどみたいに棒グラフや円グラフにするか、もし、関係ないのなら必要はないと思います。私個人的には、少なくとも棒グラフにするほうが良いと思います。

あと、単位も円じゃなく千円単位か一万円単位の方が見やすいと思います。

それと、被保険者数には、後期高齢者は入っていませんよね。

事務局： 後期高齢者は、もともと国保の被保険者では無いため、入っていません。

香月委員： 社会保険に入っている人の割合はどうなっていますか。

事務局： 後期高齢と国保と合わせてだいたい3割位ですので、全体の人口の7割位は、社会保険に入っています。

それと、最初にご意見いただきました歳出と歳入の単位ですが、予算については、千円単位等に丸めてもかまいませんが、決算につきましては、1円単位まで出ますので、1円単位でお示しして、報告するのが一般的であると考えております。

なお、歳入、歳出のグラフ化につきましては、見やすい形でさせていただきます。

会 長： 他に何かありませんか。

藏野委員： 非常に前の資料に比べて見やすくなったと思います。

2点ほど質問なんですけど、一つはこの国庫支出金が増えた理由と、もう一つは、最後に繰入をして、少し黒字を出してそれを次年度への繰越という処理になっていると思うんですけど、足らずを繰り越して収支ゼロに合わすとかいうやりかたをなぜしなかったのか聞かせてください。

事務局： まず一つ目の国庫支出金 23,000 円が増えた理由は、国が出産育児一時金を 48 万円から 50 万円に変更し、町の負担が増えた分に対する国からの補填となっております。

二つ目の繰越の件につきましては、役場の会計の締め切りは5月末までで、それまでに不足分を基金から入れなくてはなりませんけど、収入の金額が固まっておらず、それを見越した金額を想定し、不足のないように基金から繰り入れたため、収支差引額として 94,912 円が発生いたしました。

藏野委員： 繰り入れをする段階で、不足額が確定しておらず、足りなくならないように、少し多めに繰り入れたということですね。

事務局： そのとおりです。

会 長： 他にご質問等はございませんか。無いようですので、次に進みます。

続きまして、審議案件2 令和7年度田尻町国民健康保険特別会計予算案及び保険料について、事務局より説明願います。

事務局： それでは、報告案件2 令和7年度田尻町国民健康保険特別会計予算案及び保険料について、説明させていただきます。

7年度予算の概要としては、田尻町の国保加入者は、後期高齢者医療へ団塊の世代が移行

したことや社会保険の適用拡大により、前年度と比較して150人、対前年度比で11.4%も減少し、1,199人になる見込みと大阪府は試算しております。

また、医療費では、一人当たりの医療費が高い世代である70歳以上の方の増加が緩やかになった事もあり、医療費の増加に対して国保加入者の減少割合の方が大きいことから、医療費総額では縮小になると見込んでおります。

それらが保険料に反映され、令和7年度の保険料率は、全ての項目でマイナスとなっております。

資料の11p歳出をご覧ください。

表は、左から、歳出の各項目とその説明、6年度の予算額、7年度の予算額、6年度との増減、対前年比となります。また、この表の金額の単位は、千円単位となっております。

7年度の予算額は、上から総務費、これは、人件費や事務に使う電算の使用料などの費用で、3,697万2,000円。その下の、保険給付費が5億1,525万3,000円で、前年度と比較して医療費が減るとの予想から2,800万円の減額。

事業納付金は、1億9,328万4,000円で、前年度と比較して保険料収入の減少などの理由から、2,972万8,000円の減額。

保健事業費が1,456万8,000円で、前年度と比較して人間ドックの件数を実績値に近づけたため、45万4,000円の減額。

その他の支出では、2,051万6,000円ですが、これは、予備費の2,000万円を含めております。それと、基金積立金を合わせまして、7年度の歳出の合計は7億8,059万4,000円になり、前年度と比較して5,376万8,000円の減額となります。

次に、資料の12ページ、歳入をご覧ください。

歳入でも、7年度予算額の欄を見ていただきますと、保険料が1億2,197万3,000円で、前年度と比較して、国保加入者と所得の減少が見込まれるため、2,962万8千円の減額。府支出金は、主に歳出の保険給付費にあたる分で5億2,939万9,000円、前年度と比較して3,888万1,000円の減額。

一般会計繰入金は、所得の低い方の保険料の軽減をした分や歳出の総務費等を賄うもので、1億1,254万8,000円、前年度と比較して、人件費や電算機器等の使用料の増額により、933万7,000円の増額となりました。

予算の組み立て上、その他に国庫支出金、その他の収入や繰越金、基金繰入金を含めまして、歳入の合計が7億8,059万4,000円となり、前年度と比較して、5,376万8,000円の減額となります。なお、基金繰入金の1,616万4,000円は、予備費と歳出の金額に合わせる調整も兼ねた数字となっております。結果として歳出と歳入の差額はありません。

次に、13ページの保険料率になります。大阪府が定める統一保険料率で、府下の市町村は全てこの料率になります。保険料は、大きく医療分と後期支援分、介護分の3つに分かれ、それぞれに所得割、被保険者の一人当たりの均等割、世帯単位の平等割になります。なお、介護分の平等割はありません。

また、各年度の料率の下に、それぞれの賦課限度額を入れております。賦課限度額は、保険料の合計額の上限を決めているものになります。

表は、上から7年度その下に6年度、その差となります。

ご覧のように、7年度の保険料率は前年と比べて全ての項目で下がっていますが、賦課限度額は、後期支援分で24万円となり、2万円の増加となりました。

その料率で、様々なモデルケースの保険料を試算したものが14ページと15ページとなります。

例えば、14ページになりますが、①の4人世帯の場合で、介護被保険者2名おり、給与収

入が 380 万円のケースとして試算しますと、7 年度の保険料は、合計が 58 万 3,655 円となり、6 年度と比較しますと、1 万 5,225 円下がります。

次に、15 ページは軽減世帯のモデル世帯の比較になります。保険料の軽減世帯とは、世帯の所得と被保険者の人数により計算されます。種類は 2 割、5 割、7 割の 3 種類があり、軽減されるのは均等割と平等割に対して行われます。

例えば、⑤の 2 人世帯の場合で、介護被保険者が 2 名おり、給与収入額が 153 万円というケースは、5 割軽減の対象世帯となり、試算しますと、7 年度の保険料は、合計が 16 万 8,250 円となり、6 年度と比較しますと、4,554 円下がります。

なお、参考ですが、15 ページにある軽減対象の世帯で下がった分の保険料は、歳入の一般会計繰入金の保険料軽減分として国、大阪府、田尻町から補填されます。

また、国保の予算としては、保険給付費、いわゆる医療費は大阪府が全額補填しますし、一般的な事務経費である総務費も一般会計繰入金により、国、府、田尻町から補填されます。

注意点は 11 ページの事業費納付金になります。これは、大阪府が 7 年度の大阪府全体の保険給付費を算定して、この費用を田尻町の国保加入者の人数や所得状況を基に、田尻町の負担分として決められます。前年度の比較では、約 3,000 万円の減少ですが、歳入の保険料も同様に約 3,000 万円の減額が見込まれます。

そして、この事業費納付金は、実際の保険料の収入がいくらになってもこの金額を納める必要がありますので、国保加入者の人数と来年度の所得状況、収納率の 3 点が国保財政に大きく作用する状況となっています。

長くなりましたが、説明は以上です。

会 長： 事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

香月委員： 計算する根拠が書いてないから、前提条件がわからないから、何でこの数字になったかわからない。

事務局： 府内統一になって、保険料と保険料率が大阪府によって決められ、歳出の事業費納付金が決まります。それをベースに保険給付費や府支出金などが決まり、予算を組み立てています。

香月委員： ですから、それだけを書いたら、大阪府が言うとおりにやっていますとだけ、言えば済むことだと思います。

事務局： 審議会の委員の皆様に対しては、最低限、資料も作ってきちんと説明しなくてはならないと考えています。説明に際しては、わかりやすくするということは大事ですので、そのへんは、工夫していきたいと思っています。

会 長： 他にご質問等はございませんか。無いようですので、次に進みます。

それでは最後に、3 のその他になります。事務局から何かありますか。

事務局： 昨年度に開催しました国保審議会において、ご意見をいただきましたことについて、回答をさせていただきます。

1 点目が、審議会の説明で資料が多く、説明がどの資料によるものかわかりにくいので、パワーポイントなどを使って説明を分かりやすく工夫したらどうか。

2 点目が、国保の状況が、審議会の委員は分かるが、住民は分からない。審議会の会議録や資料をホームページに公開するなどしてはどうか。

3 点目に、審議会の開催の案内や会議資料をデータで配信すれば、委員もデータ保存の方が管理しやすいし、事務局も配信により事務の簡素化につながるのではないかと。3 点がご意見としてあったと思います。

このご意見に対して、事務局で検討いたしました結果について、ご報告させていただきます。

1 点目、説明がわかりにくいというご指摘を受けた件につきましては、今回は場所を変えて、教育センターでパワーポイントを使ってこのような形で行いました。

また、資料も今回から、グラフを入れたり、大切なところはポイントとして入れて、内容を分かりやすくさせていただいたつもりでしたが、本日、説明の仕方や資料の工夫についてのご意見をいただきましたので、今後、改善を進めてまいります。

2 点目、審議会の会議録、資料のホームページへの掲載の件につきましては、今回の会議から会議録、資料をホームページに掲載したいと考えております。

3 点目、審議会の開催案内等のデータ配信の件ですが、令和7年度から、まず、開催日程の案内(事前の日程確保)は、基本、各委員からメールアドレスを教えてください、メールで送信させていただきたいと考えています。なお、メールをご利用されていない委員には、これまで同様の紙ベースでのご案内でさせていただきます。

次に、開催通知と資料のデータ送信につきましては、メールをご利用されていない委員や印刷機をお持ちでない委員もいらっしゃると思われまますので、これまで同様、会議のおよそ1週間前には、各委員に紙ベースで配布させていただきたいと考えています。

なお、委員の中で、もし資料等をデータで確認や持っておきたいという方におかれましては、先ほど申し上げましたように、今回の会議からホームページに掲載させていただく予定ですので、そちらをご覧くださいいただければと考えております。

報告は以上です。

会長：事務局からの説明が終わりました。

ただ今の説明について、何かご質問等はございませんか。

無いようですので、これを持ちまして本日の協議会は終了となります。

最後になりますが、委員の皆様には3年にわたりご協力をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

本日はご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、運営協議会の議事に相違ないことを証明します。

田尻町長 栗山 美政 様

令和7年3月17日

田尻町国民健康保険運営協議会会長

大谷 晃男

議事録 署名人

木下 誠

議事録 署名人

大谷 泰典